

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270500570		
法人名	レビー・ケア株式会社		
事業所名	レビーグループホームおゆみ野苑		
所在地	千葉県千葉市おゆみ野南6-48-2		
自己評価作成日	平成27年1月18日	評価結果市町村受理日	平成27年3月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会		
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602		
訪問調査日	平成27年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街にあるが自然も多く残り、広い庭に面した裏山にはキジやウグイスも見ることが出来ます。その庭は芝を中心に整備され、縁台や小さな畑があり、野菜等皆が楽しめるものを植えています。自治会に入っており、夏祭り、防犯パトロール、地域清掃、防災訓練に参加しています。近くに公園やショッピングセンターもあり、散歩、買い物等に利用しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR鎌取駅からバスで10分強のバス停から徒歩5分、閑静な新興住宅街の広い道路に面したホームで、電車でも車でも訪れるのに比較的便利です。  
介護業界は職員の入れ替わりの激しいのが悩みですが、現在のところ当ホームの定着率は非常に高く、気心の知れた者同士での安定した生活に、利用者・家族とも安心できる住み家です。  
ボランティアを含め外部からの訪問者に恵まれ、大正琴やギターの合奏、サクソフォーンの演奏で賑やかな一時を過ごしたり、よく訓練された数匹の犬を連れたチームによるドッグセラピーで癒され、犬を抱いた姿を見て、あんなに犬嫌いだったのにと家族も驚くほどの効果を上げています。また、運営法人の系列レストランから、年に一度数人の調理人がやって来て、寿司やてんぷら、手製のそばをふるまってくれ、居ながらにして外食気分を味わっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念の他、ホーム独自の理念があり、玄関の目立つ場所に掲示している。またホームの理念に地域を入れた事により、地域を意識した支援を心掛けている。	「地域の人達と手を取り合い助け合いながら、ゆとりある生活を過ごそう」との旨のホーム独自の理念を造り、全職員が共有し実践できるよう、毎月の全体会議、毎朝の申し送りの時に出席者全員で唱和しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入し、回覧板等で地域の情報を得ている。地区の夏祭り、防犯パトロール、町内清掃、防災訓練にも参加している。今年も地域に「綿の布を集めています」というチラシを範囲を広げて配布したところ、かなりの反響があった。	自治会から防災グッズの配布を受け、無事の確認をし合う防災訓練に参加したり、地区の夏祭りでは、利用者も参加し楽しんでいます。各種ボランティアを受け入れる他、「綿の布」は地域の大勢の方から継続的に贈られていて、地域での存在感が増しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方にホームの一部をゴミステーションとして提供し、収集後の掃除を入居者と一緒に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	あんしんケアセンター、社会福祉協議会、民生委員の方に出席を頂き、意見を伺っているが、26年は会議を開けませんでした。	今年度は漸く1回開催しました。26年度としてはせいぜい2回程度しか開催出来無い事となります。	あんしんケアセンター等関係者と年度初めに相談して、奇数月や偶数月ごとの一定日の一定時間に開催する計画を立てるなりして、2ヶ月ごとの開催を定例化することが望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	千葉市高齢施設課、緑区社会援護課、介護保険課、福祉相談窓口と入居者についての相談や近況報告を通じて連携を密にしている。	現在でも必要な都度報告したり、相談したりしていますが、運営推進会議の開催回数を増やす事により、会議を通じて協力関係が一層強固なものとなるものと期待されます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束廃止マニュアルを作成するとともに身体拘束を行わない事を前提にしている。玄関は大通りに面しており、また外部からの侵入を防ぐ目的で施錠する事もある。	法人により年間研修計画が立てられており、法人代表者出席の研修会で毎月異なる内容について学んでいます。しかし、玄関の24時間施錠が拘束となる事、禁止の対象となる具体的な行為について、全ての職員が正しく理解しているようには見えません。	全職員が禁止されている11項目を正しく理解し、玄関の施錠は安全上やむを得ないとして、その弊害を理解し、施錠を続けつつ弊害を避けるために職員が取るべき態度・行動を周知しておくことが望まれます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人として高齢者虐待防止マニュアルを作成するとともに、内部、外部研修で理解を深めるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部、内部研修で理解する様にしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に明示し、本人や家族へ権利や義務について十分説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付ボックスを設置。また面会時、電話、家族会等で意見、要望を聞いている。	利用者については日頃のケアの中で把握するようにしています。家族に対しては、苦情受付ボックスを設置していますが、使われる事は無く、むしろ面会のための来訪時や年3回開催する家族会（多い時は11家族が参加）で意見・要望を聞くようにしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議等で職員の意見を聞き、運営に反映させている。また随時個人的に意見を聞く場を設けている。	運営法人の代表も出席する毎月開催の全体会議で職員の意見を聞くようにしていますが、職員にとっては、ホーム職員だけで行うホーム会議や朝の申し送り時の方が具体的な事項について話しやすく、日々のケアに役立つ話し合いを行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者、管理者は職員の評価を行い、何かあれば面談を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内は全体会議等で必要に応じて社内研修を行っている。また外部研修の情報を出し、参加の支援を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	千葉県グループホーム連絡会や系列の事業所との交流や情報交換により、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族等より情報収集を行い、本人とのやり取りで思いを傾聴し、要望の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が話しやすい環境を作り、ホームでの生活に対する不安や要望を伺い、安心して利用して頂けるよう関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族等の意見、要望を聞き、必要なサービスを見極めて対応している。必要に応じて他のサービスも選択できるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事、出来ない事を見極め、出来ない事は職員がさりげなく支援し、一緒に行う事で密な関係を作る事に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のホーム便り、面会時、電話等で日頃の様子を報告し家族との連絡を取るようになっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時には馴染みのある物を居室に置いて頂くようにしている。馴染みのある方にも面会に来やすい環境を作るとともに、電話の取り次ぎも積極的に行っている。	昔の仕事仲間や近所の方が訪ねて来て、お互いの近況を話しあっています。家族が墓参に連れ出したり自宅の清掃に帰ることもあります。理・美容師が2か月に1回訪問し、ほぼ全員が利用しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係の把握に努め、食事の席、レク等配慮している。コミュニケーションが取りにくい方も、職員が間に入り孤立しないように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も交流を持ち、いつでも相談できる体制を整えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族の要望、意向を伺い、本人の思いに沿ったサービスになるように努めている。意思確認の困難な方は、日常の会話や表情から思いを汲み取っている。	日々利用者と接している職員が把握している利用者の思いや意向を大切に、意思確認が困難な利用者の場合は、家族に日々の状況を詳しく伝え、家族からの情報や要望も併せて、本人本位のケアとなる様努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族の他、関わっていた方から話を伺い、その人らしい暮らしが続けられるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の様子やしぐさ等から心身の状態を観察し、出来る事、出来ない事の変化の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族から要望を伺い、日々の状態や個人記録等からカンファレンスを行い、介護計画を作成している。3ヶ月に1回介護計画を見直し、必要があればカンファレンスを行っている。	日々の個人記録は、時間単位に利用者の様子が書き込まれています。その記録を基に課題とケアのあり方について、本人・家族の意向や医師・看護士の助言を基に計画を作成します。3か月に1回モニタリングし、必要に応じカンファレンスを行い、計画を見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個人ファイルに記入し、職員が共有する事で介護計画やサービスに反映するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る限り本人や家族の要望に沿えるように努めている。希望があれば家族が宿泊する事も出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアによるイベントの受入れ、町内会の回覧板、民生委員訪問による情報収集、あんしんケアセンター、社会福祉協議会からも情報を得られるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関から月2回の往診があり、24時間対応の体制を取っている。必要に応じて専門医の紹介も行って頂き、連携を密にしている。	提携医療機関とは、月2回の往診と24時間対応の体制をとっています。月1回家族が以前からの精神科の係りつけ医に連れて行く利用者もいます。その他の科については、基本的に家族が付き添うことになっていますが、職員が支援する事もあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医療機関の看護師にいつでも相談、連絡出来る体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際し病院側と連携を密にして、入院中の状態を把握している。退院時にはカンファレンスを開催し、その後の支援を適切に行うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状の悪化や重度化が予測される場合、家族、主治医と連携を取り、本人にとって最善の方法を見出している。	終末期の対応については、入居の契約時には話題にしていますが、重度化した時に取り交わす様式は準備されています。これまでの利用者は、入院中か他の施設に移ってから無くなっていますが、最近、退院後に看取りについて話し合っている間に無くなった例が有ります。	現実に事例もあり年々入居者の高齢化が進む現状では、家族・本人と終末期の対応について話し合っておく必要があります。また、職員は看取りに関する研修をしておくことが望まれます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命やAED使用法の訓練を行っている。実際の対処はマニュアル化し、職員に周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間想定と夜間想定の実施している。地域の方には施設があるという事が徐々に浸透している。	スプリンクラー等法令上義務付けられている設備や排煙設備を備え、非常口も解錠は簡単・容易です。職員は万一の火災発生時に取るべき優先手順をよく理解しており、食堂の戸棚の天井との間に支え棒を取り付け、6日分程度の飲食料を備蓄する等、高い防災意識が有ります。	防災対策はこれで終わりという事は有りません。自治会を通じた防災時の協力は期待できますが、近隣住民も参加する防火訓練の実現が残された課題で、備蓄品の中身と量の絶えざる見直しも求められます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者への呼びかけや話し方にも常に注意し、特に排泄面ではプライドを損ねない声かけ、誘導介助を行っている。	「親しき仲にも礼儀あり」と職員は心得ています。会話する場面では目線を合わせて話し、決して頭上から話しかけないよう気を付けています。呼びかけは「さん」づけで行い、居室に入るときはノックして了解を得ています。なお、個人情報ファイルは、事務室に保管しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要望を表出しやすいよう言葉かけを工夫し、本人の思いを察し、自己決定出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかなスケジュールは決まっているが、本人の要望を伺いながら無理強いせず、自分のペースで生活出来るよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の要望や季節に合ったものを本人と一緒に選んでいる。また男性の髭剃り、女性の化粧も支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は業者に発注しているが、入居者の要望に沿えるようレシピを工夫したり、時には発注せず入居者の要望のメニューに変更している。盛り付けや片付け等は入居者と一緒にやっている。	職員が見守る中、利用者の一人がリーダーとなり嚥下体操等をしてから食事が始まります。料理の盛り付けがきれいなので食欲をそそり、ほとんどの人が残さず食べています。食後は利用者個々に出来る方法で後片づけに参加しています。月1回はパン食、毎月第3水曜日は誕生日メニュー、お正月には高齢者用おせち料理を取り寄せる等、食事を楽しめる工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材は業者に発注しているので、バランスは適切である。食事形態も入所者に合わせている。10時、15時、入浴後、散歩後等にも水分補給を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず口腔ケアを行い、義歯は夕食後預り、洗浄剤使用後翌日渡している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンの把握に努め、記録をつけながら個々に応じたトイレ誘導を行っている。	日中のおむつ使用者はいません。排泄記録があり一人ひとりに合った形でトイレ誘導し、失禁がなくなりました。排便時に汚れた個所を地域の人達から貰った木綿布を使い清潔にしています。リビングに面したトイレは、ドアの前をカーテンで仕切り、プライバシーおよびリビングの雰囲気配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便日誌をつけ、排便の確認をしている。その方の水分量や運動量もこまめに見ている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大浴場、個浴のいずれかを本人の要望により入浴を楽しんでいる。	ゆっくり入って貰う事を主眼に。週2回午前中に入浴しています。利用者は広々とした大浴場での入浴を好み、2人一緒に入る事もあります。個浴を希望する人には個浴を準備しており、利用者の意向を尊重しています。季節により柚子湯や菖蒲湯で入浴を楽しめるよう工夫しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息は個々思い思いに過ごされている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は鍵のかかる場所に保管し、薬の用法・効果・注意書きも置いてある。服薬時は二重チェックを徹底し、完全に飲み切るまで見守っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの習慣や趣味を活かし、草取り、掃除、洗濯、食事作り等を一緒に行っている。普段のレク、月一回程度のイベントにより楽しみを見つけれられるようにする。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩、買い物を好みに応じて行っている。また家族との外出も積極的に支援している。	天気の良い日は近くの公園まで散歩に出ます。歩けない人は車椅子で日光浴を兼ねて出かけます。地域の方は、祭りなどに敬老席を設け招待してくれ、お花見には家族も参加して弁当持参で出かけます。利用者の高齢化が進み全員での外出が難しくなっています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に家族からお小遣いを預り、職員が台帳に記入し管理している。個々の要望に応じて買い物等職員が付き添いながら支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用、取り次ぎはいつでも行っている。手紙等は必ず本人に渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごせるように明るさや室温の調整をされており、冬はインフルエンザ対策として加湿器を使用している。リビングや居室は季節を感じるもの、イベント等の写真を飾っている。	玄関、廊下はゆったりとした広さで、車いす用トイレもユニットごとに2か所あり、浴室は、普通の個浴用と大きな浴槽を備えたものと二つあります。リビング兼食堂からは全居室の出入り口が見渡せ、明るく、調理場がリビングの一隅にあるので生活感があり、皆で作ったその月の大きな曆を壁に掲げて季節感を出しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前にソファを置いたり、中庭に縁台を置いたりと一人もしくは数人になれる場所を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	慣れ親しんだ家具や写真、生活用品を置いて頂き、本人の好みの居室にしている。	居室は空調とクローゼット及び洗面台が備え付けです。馴染みの家具等は原則持ち込み自由で、それぞれの思いに応じて、机、タンス、テレビ、仏壇が置かれている部屋も有りますが、簡素な部屋もあります。本人がリビングに居る間、大きな窓を少しだけ開けて換気する等、職員は細やかな配慮をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで手すりを設置している。トイレの手すりは可動式で車椅子の方でも安全に使用出来るようにしている。		